

35 住宅用太陽光発電システムの導入促進について

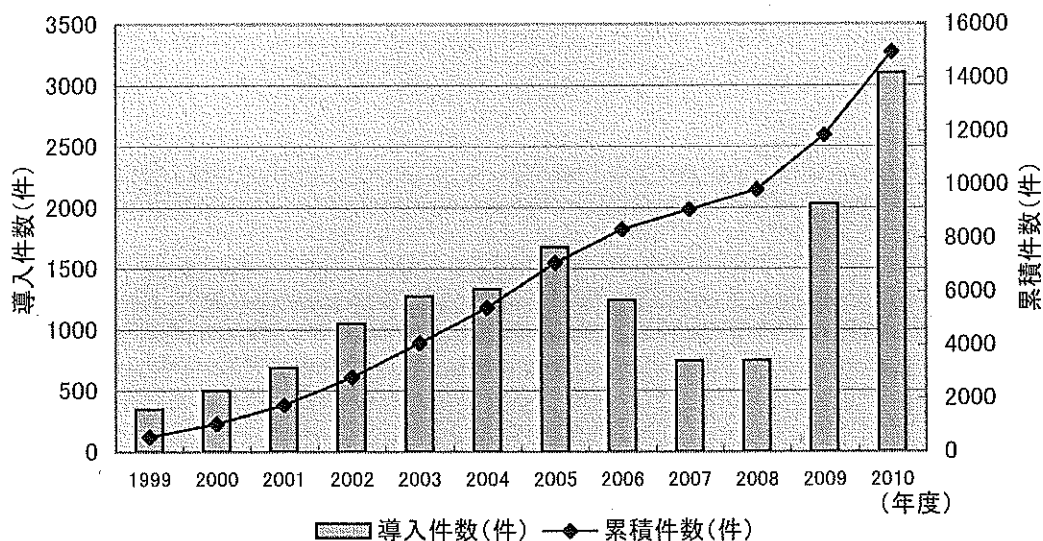
【経済産業省】

【提案・要望の具体的内容】

住宅用太陽光発電システム導入促進のため、以下のとおり要望

- 1 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度の継続
- 2 初期投資費用負担軽減のための十分な補助額の確保
- 3 県が実施する補助制度の予算としての必要な財政支援措置

住宅用太陽光発電システム導入状況(長崎県)



太陽光発電システム等の普及動向に関する調査[資源エネルギー庁]

- ※上記の推移のとおり、住宅用太陽光発電システムは、2006年度の補助の廃止により、一旦普及が低迷したが、2009年の補助制度の再開により飛躍的に導入が進んでいる。
 ※2010年度のデータは、経済産業省資源エネルギー庁「太陽光発電システム等の普及動向に関する調査(平成23年2月)」をもとに推計

○住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度の継続とは

平成18年度の太陽光発電に対する補助制度廃止後、一旦減速した太陽光発電システムの導入が、平成21年1月からの補助制度再開後急激に増加しています。太陽光発電システムの導入促進からシステム価格の低下、更なる導入拡大へと繋がる流れが確固たるものとなるまで、補助制度の継続を望みます。

○初期投資費用負担軽減のための十分な補助額の確保とは

太陽光発電に対する補助額は、システムの設置費用、余剰電力買取制度における電力の買取価格などを加味し、総合的に判断する必要がありますが、システム価格の低下が不十分な状況にあっては、消費者には初期投資費用を重視する傾向があるため、システム設置の方向へ誘導するための十分な補助額及び補助件数の確保を望みます。

○県が実施する補助制度の予算としての必要な財政支援措置とは

本県が実施する住宅用太陽光発電システムへの補助制度については、平成21年度～平成23年度には地域グリーン・ニューディール基金により予算が措置されたものの、平成24年度以降の財政支援措置については見通しが立っておらず、県単独予算で十分な補助額及び補助件数を確保することは困難であることから、必要な財政支援措置を講じていただくことを望みます。

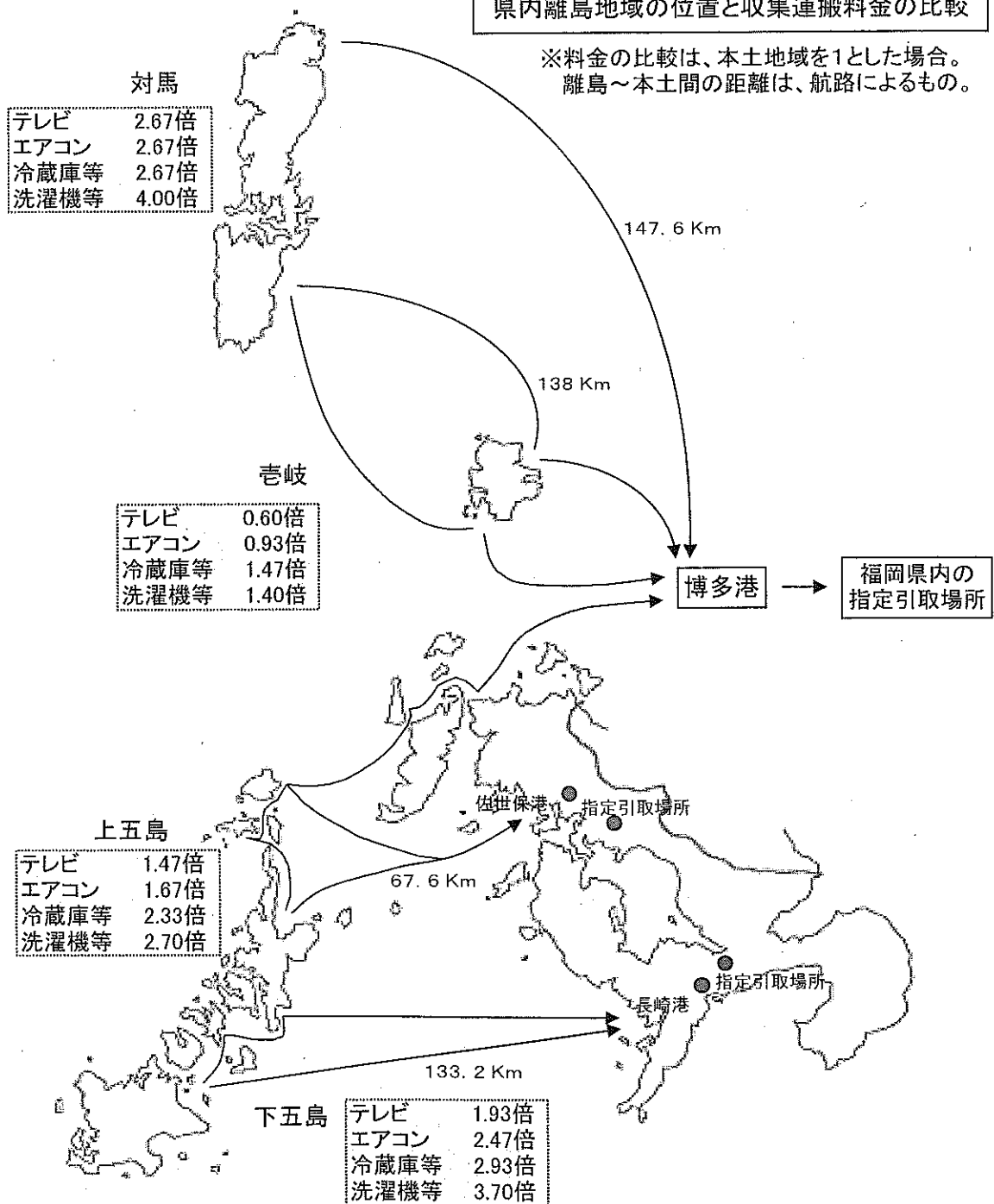
36 家電リサイクル法の施行に伴う離島地域の収集運搬に係る費用負担の軽減等について

【経済産業省、環境省】

【提案・要望の具体的内容】

- 1 不法投棄防止及び離島地域の費用負担軽減を目的としたメーカー等による助成措置について、地域の実情に十分対応した利活用しやすい制度への見直しを図り恒久的措置とすること
- 2 廃家電適正処理の一層の推進を図るため、再商品化等料金の前払い方式の導入など必要な制度の見直しを行うこと

県内離島地域の位置と収集運搬料金の比較



【1について】

○不法投棄防止及び離島地域の費用負担軽減を目的としたメーカー等による助成措置とは

不法投棄対策に積極的な市町村及び離島独自のコスト要因である海上輸送コスト等について、収集運搬の効率化に努力している離島に対する助成措置として、各家電メーカーから要請を受けた財団法人家電製品協会が主体となり、平成21年度より「不法投棄未然防止事業協力」及び「離島対策事業協力」（支援措置）の助成措置が実施されています。

○地域の実情に十分対応した利活用しやすい制度への見直しとは

この制度は、申請が市町村に限られており、また事業実施年度の期間が市町村の会計年度と異なるなど、利用上支障となる点があります。そこで、制度の活用を一層促進するため、事業の実施対象者を市町村以外にも拡大すること及び応募要件の緩和や事業年度の期間の見直しを望みます。

○その継続実施とは

財団法人家電製品協会の助成措置については、実施期間が平成26年度までとされていることから、制度の恒久的実施を望みます。

【2について】

○再商品化等料金の前払い方式の導入とは

現行では再商品化等料金について、廃棄物として排出される際に支払う方式（後払方式）となっており、排出時における消費者の負担感から家電リサイクル法に基づく適正な処理が行われないことが懸念されます。そこで、家電リサイクル法の対象となる家電製品の販売価格に、あらかじめ回収やリサイクルにかかる費用を含める方式（前払方式）とすることを望みます。

○必要な制度の見直しとは

現行の後払い方式を、前払い方式に見直すことにより、リサイクルの推進や排出時の不法投棄防止が期待されます。